

企業版ふるさと納税による寄附の受納と活用の方向性について

首都圏の企業より、帯広市の地域再生計画の趣旨に賛同し、地方創生応援税制（以下「企業版ふるさと納税」という）を活用した寄附を希望する意向が示されたことから、寄附の受納と活用の方向性について、本委員会において説明するもの。

1 企業版ふるさと納税について

(1) 企業版ふるさと納税の制度概要

内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対して企業が寄附を行った場合に、損金算入措置に加え、法人関係税に係る税額控除の措置が講じられる。

※現行制度は令和6年度までであるが、3年間（令和9年度まで）延長される予定

(2) 地域再生計画「帯広市まち・ひと・しごと創生推進計画」の概要

第2期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業に対し、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を受納するため国から認定を受けた計画。

①寄附対象事業 帯広市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 新たな「しごと」を創り出す事業

イ 十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安全安心でいきいきと暮らせるまちをつくる事業

※「エ」の事業内容には「中心市街地の活性化」が含まれている。

【参考：新たな地域再生計画について】

・第3期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき新たに策定する地域再生計画（期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで）は、令和7年3月に国から認定を受ける予定。

・新たに策定する地域再生計画では「安全安心でいきいきと暮らせるまちをつくる事業」を「快適でいきいきと暮らせるまちをつくる事業」と変更し、引き続き、事業内容に「中心市街地の活性化の支援」を位置付ける予定。

2 寄附意向について

株式会社オープンハウスグループより、令和7年1月23日付けで、下記のとおり、企業版ふるさと納税を活用し、帯広市へ寄附を希望する意向が示された。

1 寄附予定額	10億円(総額)
2 寄附の理由	「安全安心でいきいきと暮らせるまちをつくる事業」に活用してほしい。 中心市街地活性化のため、藤丸再生に寄与したい。
3 寄附予定日	令和7年4月上旬

※ 寄附は、株式会社オープンハウスグループのグループ内複数社により実施される見込み。

3 当該寄附金の受納と活用の方向性について

(1) 当該寄附金の受納について

企業版ふるさと納税を活用した当該寄附金の受納については、寄附者の意向を踏まえ、中心市街地活性化に寄与し、藤丸に関わる公益性の高い事業への活用を前提に判断することとする。

(2) 当該寄附金の活用の方向性

寄附者の意向を踏まえ、帯広市として公益性の観点から検討した結果、以下に示す理由により、「ふじまるビルの除却に対する補助事業」を想定し、寄附受納の手続き及び事業の検討を進めるもの。

- ① ふじまるビルは市内に唯一残る「震度6強から7程度の地震時に倒壊・崩壊の危険性がある要緊急安全確認大規模建築物※」であり、市民の安全確保のため早急に対処(除却や耐震補強)する必要があること。
- ② ふじまるビルの除却が確実に実施されることで、新たな商業施設整備などビル跡地の利活用(中心市街地の活性化)が進むことが期待できる。

※「要緊急安全確認大規模建築物」とは、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された店舗などの不特定多数の方が利用する大規模建築物。

(3) 今後のスケジュール（予定）

- ・令和7年2月 経済文教委員会において寄附受納及び活用の方向性を説明
- ・令和7年4月上旬 寄附申込書の受理、寄附受納の決定
- ・令和7年4月上旬 寄附受納
- ・令和7年5月 経済文教委員会において進捗状況を説明
- ・令和7年6月 当該補助事業の補正予算案の提案
- ・令和7年7月以降 事業者による補助申請・帯広市による補助金交付決定

(4) その他

- ・想定している事業は企業版ふるさと納税を活用した寄附を財源に行うことから、国の関係省庁に事業スキームの確認を行っている。
- ・ふじまるビルの除却に対しては、当該補助事業のほか、帯広市大規模建築物耐震改修等補助金による支援についても国との協議を行うなど検討を進めている。